



「創立70周年 中小企業庁長官賞受賞記念式典」 茨城県連合会

茨城県連合会（小林政弘会長）は1月29日、水戸市の三の丸ホテルにおいて、「創立70周年 中小企業庁長官賞受賞記念式典」を開催した。茨城県連合会の創立は昭和25年で、会員は22組合だった（現在は組合組織の再編等により7組合）。

④=式典で挨拶する小林会長(右)。岡田広参議院議員(左)。⑤=永年勤続表彰。主な来賓は岡田参議院議員(自民党たばこ議員連盟幹部)／田所嘉徳参議院議員(自民党たばこ議員連盟・1区)、石川昭政参議院議員(自民党たばこ議員連盟・5区)／伊沢勝徳参議院議員(自民党たばこ議員連盟)。

当日は、連合会・組合の役員など92名、来賓等22名の114名が出席。式典で小林会長は「今後、益々逆風が強くなっていくと思われるが、個々の力では解決できない問題に対して、皆で力を合わせて取り組む」という、協同の心を肝に銘じ、「組織」体となつて粘り強く活動していきたい」と述べた。

当日は、連合会・組合の役員など92名、来賓等22名の114名が出席。式典で小林会長は「今後、益々逆風が強くなっていくと思われるが、個々の力では解決できない問題に対して、皆で力を合わせて取り組む」という、協同の心を肝に銘じ、「組織」体となつて粘り強く活動していきたい」と述べた。

その後、別掲の主な来賓の紹介と挨拶が行われたほか、永年勤続組合職員(11名)の表彰も行われた。主な来賓の各氏は次のとおり(順不同・敬称略)。



当日活躍した女性部代表のみなさん

「農業まつり」でたばこカード作成PRイベント 導入時から毎年、欠かさず実施 鹿児島県 鹿屋組合

鹿屋組合(久保蘭東一理事長)は11月23日、第43回鹿屋市「農業まつり」において、たばこカード作成PRイベントを行った。当日は、女性部(大保サチ子部長)の代表8名が、農業まつり会場の入口のブース付近にテントを設置し、大保部長を先頭に、入場者に「たばこカード

当日は、女性部(大保サチ子部長)の代表8名が、農業まつり会場の入口のブース付近にテントを設置し、大保部長を先頭に、入場者に「たばこカード

導入時から毎年、欠かさず実施 鹿児島県 鹿屋組合。お持ちですか?「カードを作りませんか?」などと呼び掛けながら、パンフを手渡し、たばこカードを大いにPRするとともに、たばこカードの作成を促した。また、テント内では、たばこカードを希望する方に、申込書の記載の説明やカメラでの撮影などを行った。

- 温暖化 たばこいじめなど ミミッチイ (福島県福島組合・佐久間 絹子さん)
- 注文日 減る銘柄に 人惚ぶ (福島県福島組合・佐久間 絹子さん)
- 二度となき 銘柄さみし 注文日 (兵庫県龍野組合・藤原 まきさん)
- たばこ屋を 継いで守って 共白髪 (徳島県徳島西部組合・石原 恵津子さん)

「たばこ屋さん目線」からの川柳。今月号の「たばこ屋さん目線」からの川柳(全協協賛)は、2月10日までに寄せられた93句の「川柳」の中から、次の3名の方の作品、4句を紹介いたします。

奮ってご応募を 「川柳」と「思い出の写真」 ● 応募対象...①川柳も②写真も、たばこ組合員および組合関係者 ● 応募締切...特になし ● 応募方法 ①川柳は、ハガキまたはFAXで。1回の応募は3首(3作品)まで。未発表のものに限る。

● 写真は、封筒でお願いします(写真は必ず返却致します)。 ● 掲載作品には薄謝進呈。 ● 応募先(問い合わせ先) 〒105-0004 東京都港区新橋6-2-1 木村ビル801 (株)アーネスト ● 電話...03-3432-8346 ● FAX...03-3432-8347

知って安心 「苦手な税金」 第19回

令和2(2020)年度の税制改正は、昨年10月の消費税増税の影響から法人税、個人所得税に大きな改正はありません。しかし、20年4月からは飲食店内では喫煙室以外では中小店舗を除いて原則(東京都は人雇店舗は全て)禁煙となる等大きな変化があります。そこで、本年の税制改正と過去の改正で本年中から始まり、変わる制度を説明します。更に、最近、税務署等から届くと言われる「お尋ね文書」の内容と回答等についてもご説明します。 【税理士・西巻茂】

本年の税制改正及び過去改正で 本年中から始まる制度のポイント

- 消費税率の改正
 - ①法人の消費税申告期限が決算日から3か月後に1か月延長できます。ただし、これは法人税の確定申告期限を延長している法人に限ります(21年3月以後終了年度から)。
 - ②居住用賃貸建物(アパート等)の取得等に係る消費税は、原則、全額仕入税額控除が出来ません(20年10月から)。ただし、住宅貸付以外部分の消費税は控除できる(従来から控除不可であったが他の課税売買高を故意に計上しての還付を抑制した)。
- 所得税は、全員が所得から控除できる基礎控除が48万円(改正前38万円。年所得2,400万円以下の者)に10万円増加し減税です。一方、会社員の給与と所得の必要経費となる給与所得控除額を一律10万円引き下げたため、増減ゼロです。
 - 年収850万円超は控除額が年195万円上限(改正前220万円)となり増税となります。自営業者等は減税ですが、会社員は現状維持か増税です(20年度から)。
- 相続税のルールが大きく変わります。
 - ①結婚20年以上の配偶者(主として妻)は自宅の「所有権」を子が、「居住権」を配偶者が相続して住み続ける「配偶者居住権」が実施されます。その配偶者(妻)が死亡した場合(二次相続)は居住権は消滅し相続財産となりません。節税です(20年4月から)。
 - ②相続手続きが済んでいない不動産は現に所有している者(相続人等)を、また、現所有者が不明の場合は使用者に固定資産税が課される(20年4月以後及び21年度分から)。
 - ③「自筆証書遺言」の法務局保管制度が開始(20年7月)。記載不備の補正、家裁の検認不要、内容書換も可能等で簡略化となる。
- ビール類は20年10月から段階的に酒税が増減する。350ml缶ビール77円→70円、第三ビール28円→38円、発泡酒47円変わらず、26年10月すべてが54円で統一される。
- 「マイナンバーカード」でキャッシュレス決済すると、国から25%ポイント還元(上限5,000円)、及び中小企業には決済用端末器の半額等を補助する制度が始まる(20年9月から21年3月までの予定)。

税務署からの「お尋ね文書」及び「依頼(お願い)文書」に対する対応

- 税務署等からの個人あて文書には次のようなものがあります。
 - ①住宅等取得の場合の「不動産(住宅等)取得資金、買入価額についてのお尋ね」
 - ②「不動産売却のお尋ね」、「譲渡所得の申告のお尋ね」
 - ③アパート経営等の場合の「不動産所得の収支内訳書のお尋ね」
 - ④「相続税申告書のお尋ね(見直し等)」
 - ⑤法人にも「消費税還付申告の内容のお尋ね」、「法人事業概況等についてのお尋ね」等多発しています。
- お尋ね文書等の多発の理由

国税庁は『実地調査以外の取組みとして、別途収集した資料等をもとに各種の「お尋ね文書」により自発的申告・修正を促して、調査件数の減少に対応する。』との報道があります(平25.12.2週間税務通信3289号)。
- お尋ねに対する回答はどうすべきか

突然の税務署からのお尋ね文書には驚きがあります。未回答でも罰則はありませんが、多数の納税申告書(無申告を含む)及び収集資料から明らかに誤りがあるもの及び申告に疑義があるものを抽出して発送したとされています。

文書内に「このお尋ねに基づき提出された修正申告書には過少申告加算税が課されません。」とあらかじめ「誤りがあるかのごとく」注記もあります。また、未回答には来署依頼があるかもしれません。したがって、お尋ね文書には誠実に対応した方が賢明といえます(ただし、回答内容により税務署の対応が異なることも考えられます)。

「ここ何年も、全国で一番売れている銘柄は「セブンスター」ですが、長野県の私の店では、「マイルドセブン」系が一番です。名前が「メビウス」に変わっても、未だに「マイルドセブン」といつて買いためるお客様が多く、根強い人気を感じています。昔のような売り上げは期待できませんが、何とか頑張っています。 (長野県 折山 君栄さん)

昔、母が歌っていた歌を思い出して、インターネットで調べてみました。それは「向こう横丁のたばこ屋の娘」は十八番茶も出花だから毎朝毎晩 たばこを買いに来る...「まだまだ続く長い歌です。今は、看板娘ではなく、看板熟女になってしまいました。お客様は少なくなりましたが、買いために来てください。 (東京都守屋 英夫さん)

私のお店は、千代田台町というところにあり、その名の通り、東西南北が坂になっっています。昔のような箱買い(カートン買い)もかなり少なくなり、手売りでコミュニケーションを楽しみながら細々とやっております。お馴染み様が大切に頑張ってきています。私も卒寿の坂を越え、「しんどい毎日」ですが、生あるうちは坂を上っていくと思っています。 (大阪府 中谷 昌子さん)

お客様が買いために、というので、「キヤメル・シガー」を3種類仕入れました。低価格というところで、早速、あるお客様から注目されましたが、「コチンタールの表示がなく、説明に困りました。しかし、そのお客様は、「じゃあ、試しに」と買いためてくださいました。後日、たばこ新聞でリトルシガーには「コチンタールの表示が必要」と知り、「キヤメル・シガー」を買いために、お客様に説明、今度は納得しながら買いためていかれました。 (大分県伊東 芳信さん)

